

# せきね 知っ得!通信

4

April  
2012

発行:せきね FP 社会保険労務士事務所

〒947-0028 小千谷市城内 2-4-26 TEL0258-83-3048 FAX0258-83-3049

メール [sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp](mailto:sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp) ホームページ <http://www.office-sekine.com>

2012年4月

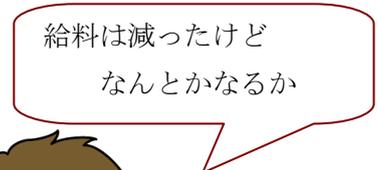
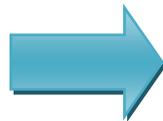
爆弾低気圧被災者の皆さんに心よりお見舞い申し上げます。

## ライフプラン教育のすすめ

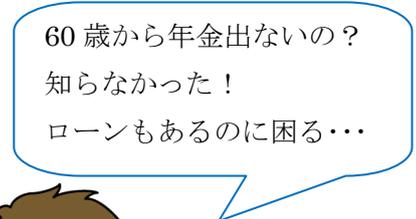
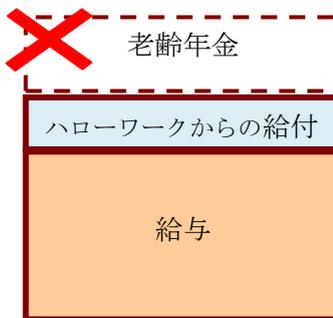
現在、多くの企業で60歳定年以降の継続雇用制度（再雇用）が採用されています。今後、年金支給開始年齢が徐々に引き上げられていきます。それを踏まえた、社員へのライフプラン教育が必要になっています。

<60歳定年前>

<60歳定年後、継続雇用>



現在の60歳



来春の60歳

## これだけは! 社員に知らせておくべきこと

定年後の生活設計を考えている人は少なく、皆さん意外と「行き当たりバッタリ」です。まず、自分の(夫婦の)年金スケジュールを確認してもらいましょう。(次ページ参照)出来れば、在職老齢年金やハローワークからの継続給付のしくみも理解してもらいたいものです。また、再雇用者の賃金は60歳前と比較してどの程度低下しているかを知ってもらいましょう。制度やしきみを知れば、自然と必要な準備も見えてきます。具体的な対策としては、「定年前のローン完済」、「教育費の見積もり」、「保険の見直し」、「個人年金への加入」などが挙げられます。



ライフプラン教育でお困りのときは、ぜひ当事務所にご相談ください。社内研修や担当者向けセミナーも承ります。

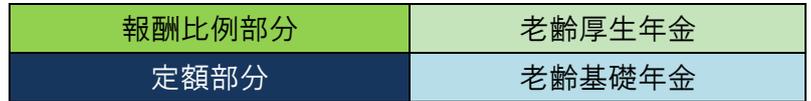
# 60歳台前半の年金受給スケジュール

生 年 月 日

←特別支給の老齢厚生年金→  
60 65

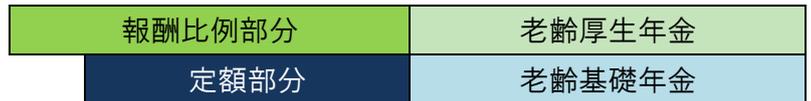
男 昭和16年4月1日以前生まれ

女 昭和21年4月1日以前生まれ



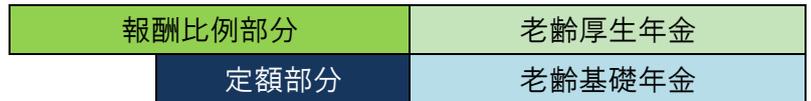
男 昭和16年4月2日～18年4月1日

女 昭和21年4月2日～23年4月1日



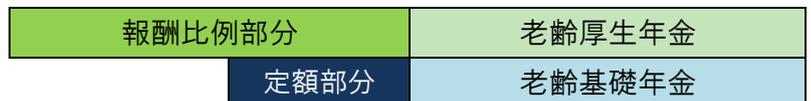
男 昭和18年4月2日～20年4月1日

女 昭和23年4月2日～25年4月1日



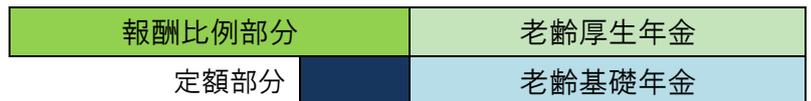
男 昭和20年4月2日～22年4月1日

女 昭和25年4月2日～27年4月1日



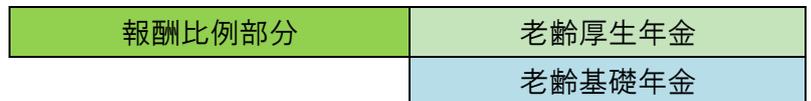
男 昭和22年4月2日～24年4月1日

女 昭和27年4月2日～29年4月1日



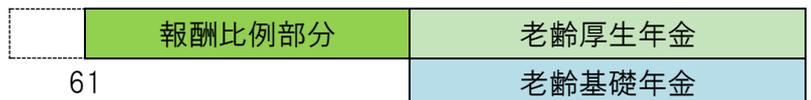
男 昭和24年4月2日～28年4月1日

女 昭和29年4月2日～33年4月1日



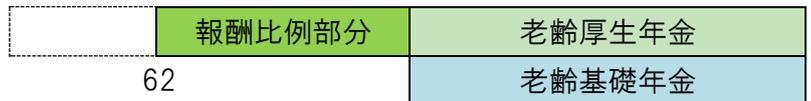
男 昭和28年4月2日～30年4月1日

女 昭和33年4月2日～35年4月1日



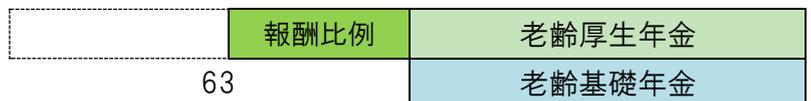
男 昭和30年4月2日～32年4月1日

女 昭和35年4月2日～37年4月1日



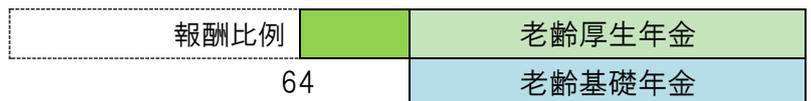
男 昭和32年4月2日～34年4月1日

女 昭和37年4月2日～39年4月1日



男 昭和34年4月2日～36年4月1日

女 昭和39年4月2日～41年4月1日



男 昭和36年4月2日以後生まれ

女 昭和41年4月2日以後生まれ



65

(注) 加給年金額は、定額部分あるいは65歳以後の老齢厚生年金の受給時から加算される。

## ◆上昇する女性の平均賃金

厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」では、2011年の一般労働者（パートを除く）の平均賃金において、男女間の賃金格差が過去最小となりました。

男性・・・**32万8,300円**（前年同額）

女性・・・**23万1,900円**（前年比1.9%増） 2000年以降おおむね増加傾向



## ◆女性の賃金上昇の要因（1）

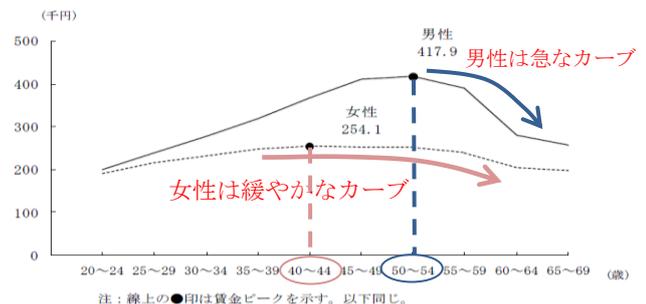
女性の賃金上昇の背景には、成長分野である「サービス業」で働く人の増加があるようです。

例) **教育・学習支援業** 30万7,400円（前年比2.6%増）、**医療・福祉**・・・24万7,000円（同1.5%増）

## ◆女性の賃金上昇の要因（2）

男性正社員の賃金は40代前後で前年より減る一方、女性正社員の賃金は60歳未満のすべての年齢層で前年比0.1～2.9%増加しています。

女性が企業の主要ポストに就くケースが増えたことも、賃金上昇につながっているようです。



## ◆女性育成の課題は？

上記の調査では、女性育成の推進上の課題としては、

1. **女性社員の意識**・・・**75.0%**
2. **管理職の理解・関心が薄い**・・・**61.6%**
3. **育児等家庭的負担に配慮が必要**・・・**50.4%**



また、効果のあった施策としては、「女性社員への教育・研修参加機会の拡大」が前年から大きく増加したほか、「女性社員だけを対象にした研修」「管理職候補の女性を対象にした意識喚起のための研修」に取り組む企業も増えています。

## 知っ得！年金編

## 年金受取額が変わります。

年金額は物価変動に応じて改定されます。総務省から発表された「平成23年平均の全国消費者物価指数」が対前年比マイナス0.3%となったことから、平成24年度の年金額は0.3%の引き下げとなりました。

【国民年金 老齢基礎年金（満額）1人分】

	平成23年度	平成24年 4月～9月	平成24年 10月～3月
年額	<b>788,900円</b>	<b>786,500円</b>	<b>779,300円</b>
月額だと…	<b>(65,741円)</b>	<b>(65,541円)</b>	<b>(64,941円)</b>

さらに!!  
法案が成立すると...

**注意**

実際に受取額が変わるのは、4月分が支払われる**6月分**からです。



現在支給の年金額は元々の支給額よりも高い水準で支給されています。これからの3年間で何とか解消しようという法案が国会に提出されています！

## せきねの「気になる」を勝手に情報発信コーナー

### 書籍 進化する強さ クルム伊達公子

26歳で惜しまれつつ引退後、37歳で再チャレンジ。復帰初年から、素晴らしい活躍で、41歳の現在もプロテニスプレイヤーとして輝き続ける彼女の存在は、同世代としてとても触発されます。

「20代の頃より、強くなっている実感がある」「復帰ではなく、新たな挑戦」と言い切り、「年を重ね、柔軟性が生まれ、雑音にも惑わされなくなった」「経験は戦術になる」と年齢をメリットととらえています。

「本気にならないのは、最初から負けている」「誰もが内に秘めた力を持っている」「自分をあきらめさえなければ、人はいくつになっても成長し続ける」

・・・本文中の言葉は、今を生きる人の重みがありました。



### 書籍 1秒で心が強くなる言葉の心理術 植西 徹

最近、書店に立ち寄ると、植西さんの本を数多く目にしますね。

この本は、新潟市でフリーの司会業をされている鈴木進司様からいただいたもの。特に心に響いた部分をご紹介します。

◎1日ひとつを続ければ、100日後には100倍よくなる

・・・知的に輝いている人は学校を卒業してもずっと学んでいる。

◎前例がない。だからやる・・・他人が言うNOなど全然気にしない！

持ち歩きやすく、読みやすく、役所などでのイライラする待ち時間を楽しみに変えてくれました。



### 人物 早川 徳次 シャープ創始者

休日のお昼のテレビ番組でシャープペンを発明した人物について取り上げていました。艱難辛苦を舐め尽くすドラマ仕立てのサクセスストーリーに感動。その後その「主人公」について調べてみました。幼い頃に養子に出され、食事もろくに与えないなど継母からのつらい仕打ちを受けて育ち、9歳で小学校を2年で辞めて、金属加工職人のところに奉公に。17歳で奉公があげ、独立。シャープペンを発明し成功するが、関東大震災で家屋・工場ばかりか、最愛の妻子も失う。多額の借金を抱えながらも、不屈の精神と技術力でラジオを開発、現在のシャープの礎を築く。恵まれない境遇に腐らず、不運や被災に負けずに突き進む先人の姿勢に感服です。

### お仕事カレンダー

4/10 ●一括有期事業開始届の提出  
(建設業)

主な対象事業:概算保険料 160万円未満でかつ請負金額が1億9000万円未満の工事

●3月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付

4/15 ●給与支払報告に係る給与所得者異動届の提出

4/30 ●労働者死傷病報告書の提出(休業4日未満の1月～3月の労災事故について報告)

4/30 ●預金管理状況報告

●健康保険印紙受払等報告書・雇用保険印紙保険料納付状況報告書提出

●3月分の健康保険料、厚生年金保険料の納付

●固定資産税(都市計画税)の納付(第1期)

●2月決算法人の確定申告・8月決算法人の中間申告

●公益法人等の都道府県民税・市町村民税均等割申告

●5月・8月・11月決算法人の消費税の中間申告

あとがき◆当事務所より

春の訪れを実感できるようになりました。新入社員や新入生など、組織に新しい風が吹くのも楽しみです！